

大東魚類株式会社行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 6月 1日～令和7年 5月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることができる 「子ども参観日」を令和7年6月の実施に向けて取り組みます。
--

<対策>

- 令和2年 6月～ 行動計画の詳細について検討開始
- 令和5年 7月～ プロジェクトチーム設置について役員会上程
- 令和5年 9月～ プロジェクトチームの設置
- 令和6年10月～ プロジェクトチームでの「子ども参観日実施案」取りまとめ
- 令和6年12月～ 「子ども参観日実施案」を取締役に上程
- 令和7年 4月～ 社内広報誌などによる社員への参観日実施についての周知
- 令和7年 6月～ 参観日の実施、社員へのアンケート調査、次回に向けての検討

以 上